一般質問

九月定例会では、九月十六日(火)、十七日（水）の二日間、十四人の議員が市政に関する三十五項目の内容について、通告順に質問を行いました。
その一部を紹介します。

Q…質問　A…答弁

市政・国際交流

芦屋市の意思形成について

イーブン　中島かおり

Q 芦屋市における意思形成はどのようになされるのか。具体的には組織内部（予算編成を含む事業の決定及び執行と組織改正等）、市民の声（審議会等附属機関等、市民意見募集、集会所トーク）、議会がどのように重層的に意思形成に関わっていくのか。

花と緑が絶えないまちづくりのための散水計画は一部市民や自治会が担っているために十分といえないのではないか。

事業課が国や県の

A 施策、市民の意見等をもとに、事業計画をたて予算案を作成し、議会で議決後、予算執行する。組織改正等は人事関係課がヒアリングを行ない見直す。市民参画の手続きは条例から適切な手法を実施。市民意見の反映に努める。集会所トークの意見等は、早期解決に努めている。

散水計画は、地元住民の負担にならないよう支援している。

芦有開発の道路部門の譲渡問題について

イーブン　松木　義昭

Q 現在、芦有開発が外資系企業に譲渡する話が進んでいる。このため奥池地区の住民の方は唯一の生活道路が今後どうなるのか大変心配されている。また、先般の住民説明会では今後の事業計画が一切明らかにされなかった。市は譲渡についてどう考えているのか。また住民の方の不安を解消するために説明会の開催を求め事業計画を明らかにさせるべきではないか。

A 奥池住民への影響や、計画を明らかにし、住民に説明することについては、芦有開発及び阪急電鉄株式会社を通じてマッコーリー社に対して再度説明会を開催するように要請している。市としては、有料道路が将来にわたり維持されることが、この地区の良好な住環境の保全に最も有効ではないかと考えており、マッコーリー社への譲渡はやむを得ないと考える。

国際文化住宅都市について

イーブン　重村哲二郎

Q 推進懇話会から「芦屋市の国際交流のありかたについて」が答申された。しかし、当時に比べ現在の芦屋市には、東南アジア系、南米系の方々が増えている。そのことによる対策検討が必要ではないか。答申には八十項目の施策があるが、現時点でそれぞれの検証ができているのか。そして全国に一つしかない国際文化住宅都市の市長、教育長の果たす責務とは何か。

A 本年七月に在住外国人関係課調整会議を立ち上げた。答申時と現在では状況も大きく変わっており、本年実施する意識調査の結果も踏まえ、今後の国際交流に関する施策を検討したい。市長の責務は「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」を目指して市民、事業者、行政の協働のもとにまちづくりを進めていくことで、教育長は多文化共生の取り組みが必要と認識している。

大東保育所で

都市環境・消費生活

資源ごみについて

イーブン　畑中　俊彦

Q 協力に感謝するごみ収集の市民の協力で分別された資源ごみを市が百パーセント回収し財源に還元しているのか。集積所に出された新聞・雑誌類・アルミ缶などを古紙価格の高騰等を背景に、市の収集前に何者かが私利私欲のために横取りすると今までにも指摘し改善を強く求めてきた。その後、市はどのように取り組まれてきたのか、またその成果はどのようなものか。

A 条例等で規制することは、所有権帰属の問題等や条例の実効性の問題等から、現在、難しいが、全国的には条例で規制している自治体もあり、先例市の状況等も調査し実効ある方策を研究していきたい。市民には、持ち去り等を防止するため自治会や集合住宅管理組合で行っている「資源ごみ集団回収制度」をより一層活用していただけるよう積極的にPRに努める。

大東保育所で

潮芦屋の生活安全確保について

創政クラブ　いとうまい

Q 九時までの迷惑花火や夜間バーベキュー等、現行の市民マナー条例では、違反者と住民パトロールの間でトラブルがある。市民の「安心・安全の生活環境」確保のため、二十四時間の迷惑花火禁止への条例改正と騒音等の迷惑行為禁止の条項追加を柱とした対応を要望。企業庁との新しい芦屋の街づくりにおいての課題点と、開発や問題発生においての各関係者との連携強化を要望。

A 花火を終日禁止する条例改正や、騒音等の迷惑行為を禁止する項目を条例に追加することは様々な課題があるが、平穏な生活を脅かされることのないように、地元自治会あるいは関係機関と十分協議して来年に向けて判断していきたい。計画の策定や開発の進捗に伴う計画の変更は、企業庁との合同会議などを開催しふさわしいまちづくりとなるように連携を深めていく。

芦屋市の消費生活センターについて

公明党　田原　俊彦

Q あいかわらず振り込め詐欺や詐欺商法があとを絶えない。万一、被害に遭った場合に相談できる市の消費生活センターの存在を、もっと市民にアピールしてはどうか。また、被害に遭わないための啓発が大切だ。市民向けアンケートを行い、センターの周知度や評価を調べ、出前講座の講座名も魅力あるネーミングに変更し、もっと実施回数を増やすように努力するべきではないか。

A 広報紙やホームページの紹介をはじめ、集客が見込まれるイベントでチラシやリーフレットを配布している。また自治会や老人会などに掲載を依頼し積極的に広報活動を行っている。アンケートは実施したことがないが、消費生活センターの周知度、利用者の評価などの把握は必要であるので実施に向けて検討する。出前講座のネーミングも受けたくなるように工夫をしていく。

福祉・病院

ハートフル福祉公社の充実について

新社会党　山口みさえ

Q ハートフル福祉公社は設立以来、芦屋市の福祉行政の一翼を担ってきたが、介護保険事業や、予防重視型システムに転換され、市から出向の管理職は経営重視で福祉を忘れているのではないか。また芦屋市が委託している高齢者住宅等安心確保事業では、安い委託料と、ハートフル福祉公社の不誠実な態度に、LSA職員は、仕事への意欲がそがれ、住民不安も拡がるのではないか。

A 福祉公社担当課長と理事長には、円満な労使関係を築くよう伝えている。

中央労働委員会に、再審査の申し立てをすることについては、公社の自主的な判断に基づくものとの連絡を受けている。

和解に向けて誠実に交渉するよう伝えている。

LSAの委託料は安ければよいとは思っていない。適正に対応したい。

芦屋病院の医療機能評価が無くなった

無所属　長谷　基弘

Q 芦屋病院は医療機能評価を平成十五年八月当時、苦労して一般病院Bを取得した。その結果、優れた病院として医療機能評価機構から認定されていた。しかし、この認定期間は五年、つまりは本年八月十七日に期限切れとなり、「機能評価無し」の病院となった。近隣の病院はほとんど更新している。なぜ、更新手続きをやるべきことをしないのか。無責任である。

A 病院機能評価は病院が自ら優れている点や改善すべき点を把握し、医療の質の一層の向上及びサービスの充実につなげるもので必要と考える。芦屋病院の機能評価の認定期間は平成二十年八月十七日に終了したが、公立病院として経営基盤を安定させ、DPC準備病院への参加など病院機能の充実を優先したため再申請は行わなかった。病院機能評価は必要であるため今後、認定を受ける。

介護保険の充実を

日本共産党　森　しずか

Q 介護保険料は来年直し中だが、前回の改正では三十三％の大幅な値上げがされた。高すぎる保険料は払いたくても払えない状況にあり、保険料の値上げはすべきではない。高い保険料の原因は、国負担割合が五十％から二十五％に引き下げられたからであり国に引き上げの要望を

大東保育所で

せよ。一般会計からの繰り入れを増やし、現行の減免制度をより充実するよう求める。

A 介護給付費負担金については全国市長会から国に対し、各保険者に二十五％を確実に配分し、調整交付金は別枠化を要望する手続きを進めている。来年度からの保険料は平成二十年度末の介護給付費準備基金積立金を全額取り崩すことで、保険料を抑えていきたい。第四期の保険料の設定も軽減を実施していく予定である。低所得者等への保険料の減免措置も引き続き実施する。

市民病院独法化で安心できる医療体制は

新社会党　前田　辰一

Q 市民病院の特長は入院・外来とも高齢層の受診であり、平均在院日数も二十日前後という現状。独法化の下では急性期医療を進め収支改善を図るとされているが、これでは病院から早期退院を求められると結果的に受診等の制約も起こりうる。公立病院としての機能が果たせないのではないか。市は平成十九年度に病院事業健全化計画を策定している。この計画に基づく改善が図れないか。

A 公立病院の役割はある適切な医療提供が重要で、不採算部門でも救急医療への対応は実施する責任がある。厳しい医療改革の中、慢性期で安心して入院できる医療サービスを提供し続けることは独法化の是非にかかわらず現時点では困難である。公営企業経営健全化による実現性は抜本的な経営形態の改善を早急に行うことにより可能と考えており独法化を急いでいる。

高齢者・社会教育

高齢者の元気を応援 生涯学習と社会参加

創政クラブ　幣原　みや

Q 芦屋の高齢者が引退後も人生の輝きを実感できるよう、生涯学習の充実と社会参画への道筋を整えることを提案する。芦屋川カレッジ卒業生にはステップアップとして非常勤講師への道を開き、地域社会で経験や知識を活かしていただいてはどうか。また、再就職の拠点、シルバー人材センターの施設をもっと広範囲なニーズに応えられるよう、厚労省の補助金を活用して再整備を望む。

A 芦屋川カレッジは員を拡大し、今年度からは修了生を対象に大学院を開設した。定員を増やすことは施設の規模や現在の職員体制では対応することは困難である。修了生がカレッジの講師として学習成果を社会に活かすことは「芦屋川カレッジ学友会」と協議し進めていく。シルバー人材センターとは、今後も協議を重ね、できるだけ早期の事務所拡充に努めたい。

大東保育所で

高齢者の生きがい対策と霊園施設の補修について

創政クラブ　助野　勇

Q 高齢者の生きがい対策について、生涯学習の機会の充実、学習活動の支援、スポーツ・レクリエーション活動、老人クラブ活動の促進等の計画、実施について。

霊園の施設補修については、来園者が安心して参拝ができるよう道路補修、階段部の手すりの増設、重い給水栓の改良、軍人墓地に転落防止柵の設置、駐車場の路面等の補修を早期に実施するべきである。

A 「第四次芦屋すこやか長寿プラン21」で高齢者の生きがい対策に取り組んでいる。生涯学習は学習環境の充実に取り組む。老人クラブの促進は後も共同して活動の支援に努めたい。霊園の安全対策工事は昨年度から年次的に改修計画に取り組んでおり階段手すりの設置、転落防止柵等の安全対策工事や駐車場整備は引き続き実施する。節水型で軽く扱いやすい給水栓の設置を調査する。

高齢者運転免許の自主返納支援策について

公明党　帰山　和也

Q 県下の交通事故は六十五歳以上の高齢者死亡数は全国一である。本市では、昨年の人身事故四百八十六件中約二割の百九件は高齢者が関係しており、百二十二名の負傷者中高齢者一名が亡くなっている。また六十五歳以上の免許保持者は、一万十三百六十二人で全体の二割で、全国平均の十四％を上回っている。このような中、免許自主返納支援についての見解は。

A 返還支援事業は運転免許証を所管する警察庁で事業計画を検討すべきと考える。市は高齢者の事故防止対策として芦屋警察署や芦屋交通安全協会と協力し、事故防止啓発を実施している。高齢者対象の各種事業を通じ自主返納制度の啓発とバリアフリー化を進め、高齢者自身が自ら運転することなく外出しやすい環境を整備し、交通事故防止を目指している。

社会教育施設は指定管理ではなく直営で

日本共産党　木野下　章

Q 「官から民へ」とされた指定管理者制度、両院とも全会一致の付帯決議で、その弊害が指摘されているが、どのように受けとめているのか。

文化には継続性や専門性が求められ、三～五年で変わる指定管理者はなじまない。市の財産である学芸員等雇用の安定が求められているのは美術博物館、谷崎館の本質によるもの。直営に戻すべき。

A まれたことは承知している。指定管理者制度を導入した結果、コスト削減、民間の発想による事業が実施され、来館者が増えるなど市民サービスの向上が実現できた施設もある。谷崎館は博物館法で定められている館ではないので学芸員の必置義務はない。指定管理者制度、直営などの管理形態にこだわらず、館の主旨目的にあった運営を目指していく。

トピックス

公立保育所の民営化と地域コミュニティ税を調査

民生文教常任委員会が宮崎県日南市と宮崎市を行政視察

民生文教常任委員会（重村啓二郎委員長）は、平成20年10月７日～８日に、宮崎県日南市と宮崎市を視察しました。

日南市では、平成17年11月に市政一新計画が策定され、保育所民営化の推進が改革の項目として取り上げられました。これを受けて公立保育所民営化基本方針を策定し、計画が実施されているとのことでした。特に担当者からは、公立保育所の民営化に際し違法であるとの判決もあったことから、民営化までの期間を最低１年程度確保し頻繁に説明会を開催するなど、関係者の十分な理解を求める必要があるとの説明がありました。

宮崎市では、地域コミュニティにおける課題解決や市民団体の存在意義の高まりから、活動費の財源が必要になってきており、このため財源確保の観点から、平成21年度から市民税均等割が課税されている個人に対し、年額500円の地域コミュニティ税を導入するとのことです。ここでは、なんでも行政任せにするのではなく、個人、自治会、行政の責務を再度お互いに認識する必要があると感じました。

日南市で

都市環境常任委員会が広島県尾道市と福山市を行政視察

公立みつぎ総合病院と福山市民病院の経営などを調査

都市環境常任委員会（徳田直彦委員長）は、平成20年７月29日～30日に、広島県の尾道市立公立みつぎ総合病院と福山市民病院への行政視察を実施しました。

公立みつぎ総合病院では、保健・医療・介護・福祉の連携がとれた地域包括ケアシステムを中心に視察しました。これは病院が医療だけでなく、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、ケアハウスなどの施設を擁し、行政部門の保健福祉センターも併設し、圏域での保健福祉総合施設として機能していました。また、経営状況も良好で、病院管理者のリーダーシップを感じました。

福山市民病院では、病院長から説明を受け、コンサルや役人の発想ではない、医師の視点からの病院改革の実施と熱意に感銘を受けました。かつては福山市でも救急患者のたらい回しがあったとのことで、市民が必要とする病院とは何かということを考え、「断らない病院」を実現したとの説明がありました。チーム医療を重視し医師確保も順調とのことで、病院改革の中心者を見定め、信頼し任せた大変良い例であると実感しました。

公立みつぎ総合病院で（尾道市）